

山田みやこの活動報告

令和元年7月13日(土)

「使い捨てプラスチックと海洋プラスチック汚染」の学習会に参加

講師 東京農工大学 農学部 環境資源科学科 高田 秀重氏

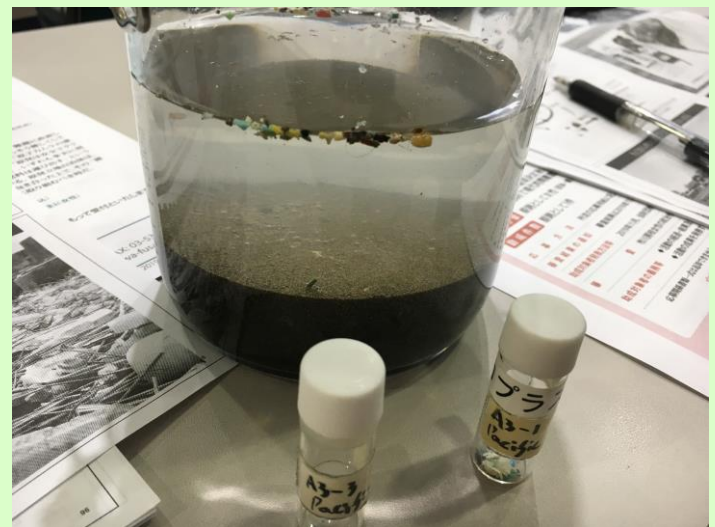
マイクロプラスチックというのは5mm以下のプラスチックを指す。日本列島から100km離れた太平洋上で採取されたマイクロプラスチックには有害な化学物質が含まれている。陸上の廃棄物処理から漏れたプラスチックが河川を通じて海へと流入している。年間約4億トンのプラスチックが生産され、石油産出量の8~10%がプラスチックになり、その半分以上が容器包装になっている。

2015年にはペットボトル227億本が生産され、その内の11.2%、約25億本が資源回収されず流出している。50兆個以上のプラスチックが世界の海を漂っている。プラスチックは紫外線・熱・波の力などにより細かな破片となっていく。微細化してもプラスチックであることに変わりはない。お台場の砂を持ってきて、そこに水を入れると細かなプラスチックが浮いてきた。(写真①)

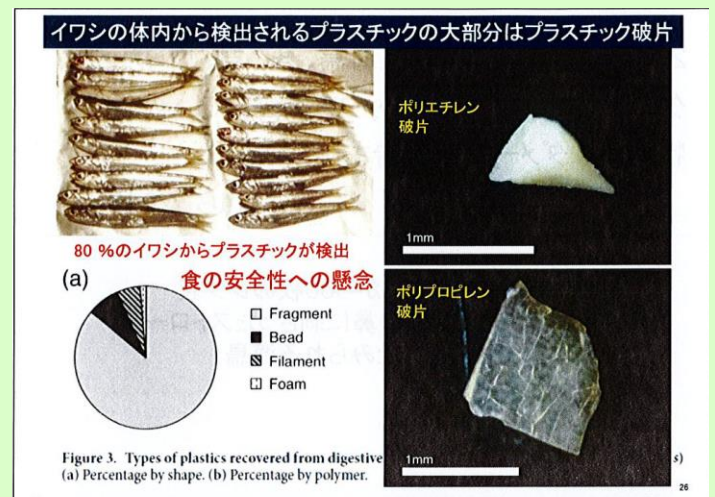
北太平洋では日本からのプラスチックが一番多い。マイクロプラスチックの元をたどれば日常に使っているプラスチックである。私たちは加害者であり被害者である。当事者意識を持たなければならない。日本近海にも大量のプラスチックが漂流している。

海洋プラスチックは海洋生物に摂食され、80%のイワシの体内から検出されたプラスチックの大部分はプラスチック破片であり、食の安全性への懸念がある。(写真②)タイの鯨の胃の中から見つかった80枚のレジ袋、コスタリカのウミガメの鼻に刺さったストロー等、海に住む生き物達への影響は大きい。

もともとプラ製品に入っている化学物質を生物が取り込むと、プラスチックは排出されても有害物質の一部は身体に蓄積する。海鳥でも摂食したプラスチックから化学物質が溶け出し生物組織に移行・蓄積することが確認されている。またプラスチック漂着の多い浜のヤドカリの肝臓のなかで有害化学物質(臭素系難燃剤)が高頻度で検出された。プラスチックがマイクロ化し溶け出しやすくなり、魚介類の脂肪に蓄積し間接的曝露になる。ヨーロッパでは成人男性の精子数が過去40年で半減したという報告もある。何も手を打たなければ海に流出するプラスチックの量は、20年後には10倍になるとみられる。



写真①



写真②

2016年の世界経済フォーラム年次総会(ダボス会議)で2050年までに海洋プラスチックの量が魚の量を超える試算が示された。国際的には予防原則の立場から対策は進められている。世界80ヶ国以上でレジ袋規制が行われ、2014年3月サンフランシスコ市でペットボトルでの飲料水の販売を禁止。2016年9月フランスではプラスチック製使い捨て容器や食器を禁止している。イギリスでは大手百貨店が2015年からペットボトル入り飲料水の販売を廃止。動物園でもペットボトルでの水の販売を中止し給水機を設置した。インドでは500ml以下の小容量ペットボトルの販売を禁止している。しかし日本では1997年に500mlのペットボトルが普及し現在に至るまでそのままである。



富山県六渡寺

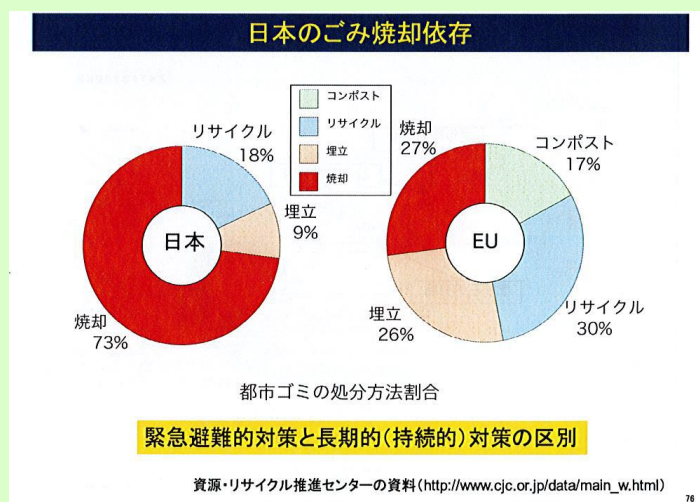
そして2019年1月、中国が廃プラスチックの輸入をストップしたため、アジア諸国へ輸出し始めた。そこで収集されたプラスチックの半分以上は燃やされていて、最終的には燃やせばいいという考えである。リサイクル万能神話のせいで日本の対策が遅れている。パリ協定のもと、2050年以降は石油ベースのプラスチックの焼却処理は出来ない。40万人都市の焼却炉建設には100億円掛かり、運転には年間2億円以上掛かる。焼却炉の寿命は30年。現在の技術をもってすれば有害物質を煙として排出しない焼却炉の建設は可能だが、費用が膨大になる。古い焼却炉の解体にも高濃度ダイオキシンが含まれるため莫大な費用が掛かる。大量消費・大量リサイクルは持続可能とは言えない。



今、私たち市民ができることは「削減(リユース)>再使用(リユース)>リサイクル」レジ袋、ペットボトル、ストロー、使い捨て弁当箱、個包装のお菓子、ビニール入りおしぼり等の使用を極力避け、断ることだ。

6月28・29日に開催されたG20大阪サミットにて、海洋プラスチックごみによる汚染を2050年までにゼロにする「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」の実現するために、日本政府は「マリーン・イニシアティブ」を立ち上げ、廃棄物管理・海洋ゴミの回収を推進するための途上国の能力強化を支援するとした。2019年5月10日、有害な廃棄物の国を超えての移動を規制するバーゼル条約の締結国会議にてプラゴミ輸出規制を採択した。これにより国内リサイクル体制の強化が不可欠となった。

日本はG20において来年4月にレジ袋有料化導入を表明したが使用禁止に踏み込んでいない。他のプラ製品の規制におよび腰で世界の潮流に後れを取っている。



環境省は5月16日、市町村に対し企業から出る産廃プラスチックを受け入れる様、5月内に自治体に要請する。企業から料金を徴収して焼却処理をするという。

しかし、自治体で受け入れる前に2050年には焼却処理が出来なくなるため、焼却炉削減とプラスチック削減のための具体的プランを年限付きで示した上で自治体の焼却炉での焼却が時限であることを明示し、焼却炉の原価償却費以上の料金を企業が払うことを条件とするべきである。

行政・企業・市民の当事者としての真剣な取り組みが求められる。